



老後の保障へ大きく前進

お待ちかねの年金改正法案が通過

九月十八日待つこと久しかつた年金改正法案が国会で成立し、いわゆる五年年金が陽の目を見ることになりました。このたびの改正では、年金水準を決めるにあたって、老後の生活に必要となる年金が、必要かという考え方が初めてとありあげられ、大巾な年金額の増上げが行われたほか、スライド制の導入、五年々々への再加入...、また福祉年金については例年を上回る年金額の引上げ、支給制限の緩和、いわゆる谷間老人の対策として老令特別給付金など、かつてない豊富な内容が盛り込まれていきました。

☆保険料の値上げ

年金額の増額に伴って国民年金の保険料は、定額が現行の月五五〇円から九〇〇円に、所得比例は附加年金と改められ現行の三五〇円が四〇〇円に引上げられます。

定額分保険料の引上げ率は〇・六四倍、年金額は一・五五倍増額されたわけですから、保険料の引上げはできる限り低くおさえたいといえるでしょう。

☆五年年金の再加入

一人でも多くの人から有利な年金をうけていただくよう高令者には、五年年金に加入する機会がもう一度設けられます。

加入申出の時期は、十月から来年の三月三十一日までで六月間です。

☆老令特別給付金の新設

いわゆる谷間老人への対策として新設された老令特別給付金は、昭和四九年一月から老令特別給付金に支給することになります。

支給の条件

- ①日本国民であること。
- ②明治三十九年四月一日以前に生れたこと。
- ③老令福祉年金の受給権者でないこと。

支給額

年額四万八千円（月四千円）

支給制限

他の福祉年金と同じ。

七才になったとき

この老令特別給付金をうけるには、自動的に老令福祉年金になる。

※請求手続 役場住民課へ。

☆年金水準の引上げ

老令年金は、保険料を二五年前かけた標準的な年金額が、現行の九万六千円（月八千円）から一・五倍の二四万円（一か月につき九〇〇〇円）に増額されます。

いわゆる五万円年金というのは、夫婦で附加年金へ加入し、年金額で厚生年金の支給水準従前所得のおよそ六割を基準として決められるものです。

しかし、国民年金は、発足後十二年目、十代にやつと手の届いたポイントです。したがって成人式を迎える（二十五年納付の受給者がでる）までにはまだまだ問題がありません。

☆保険料の特例納付

国民年金の保険料は、未納のまま納期限から二年すぎるのと時差によって納められなくなり、そこで過去に未納の月分を納めたいという場合に、この一か月につき九〇〇〇円納めること、その穴埋めできる保険料特例納付措置がとられることになりました。

- ①他の公的年金の被保険者、
- ②日本国民であること。
- ③明治三十九年四月一日以前に生れたこと。
- ④老令福祉年金の受給権者でないこと。

支給額

年額四万八千円（月四千円）

支給制限

他の福祉年金と同じ。

七才になったとき

この老令特別給付金をうけるには、自動的に老令福祉年金になる。

※請求手続 役場住民課へ。

受けられる年金等の額

種別	昭和48年12月まで	昭和49年1月から	実施	
老齢年金	25年納付	月 8,000円	月 20,000円	
	10年年金	月 5,000円	月 12,500円	
	5年年金	月 2,500円	月 8,000円	
	附加年金	夫婦25年納付の場合 夫定額 8,000円 妻定額 8,000円 夫所得比例 4,500円 夫婦で 20,000円	夫婦25年納付の場合 夫定額 20,000円 妻定額 20,000円 夫婦附加年金 10,000円 夫婦で 50,000円	49年1月から
	障害年金	1級級底 11,000円 2級級底 8,800円	月 25,000円 月 20,000円	49年1月から
遺族年金	母子年金	月 8,400円	月 20,000円	49年1月から
	準母子年金	子が2人以上のときは第2子から1人につき400円加算	子が2人以上のときは第2子から1人につき400円加算 子が3人以上のときは第3子から1人につき400円加算	
	遺児年金	子が2人以上のときは第2子から1人につき400円加算	子が2人以上のときは第2子から1人につき400円加算 子が3人以上のときは第3子から1人につき400円加算	
	か婦年金	老齢年金の半額	老齢年金の半額	
死亡一時金	10,000円～52,000円	17,000円～52,000円		
福祉年金	老齢福祉年金	月 3,300円	月 5,000円	48年1月（加算）から
	障害福祉年金	月 5,000円	月 7,500円	48年10月（加算）から
	母子福祉年金	月 4,300円	月 6,500円	48年10月（加算）から
	準母子福祉年金	子が2人以上のときは第2子から1人につき400円加算	子が2人以上のときは第2子から1人につき400円加算 子が3人以上のときは第3子から1人につき400円加算	
	本人所得制限	年 38万円	年 43万円	48年5月（加算）から
	扶養義務者所得制限	年 250万円	年 600万円	
	公的年金受給制限	中財まで全額支給	大財まで全額支給	48年10月（加算）から
老令特別給付金	年 6万円	年 10万円	48年10月（加算）から	

アイデアを求めてます

組合 徽章の公募に

掃務組合に掃務、横越村、田町、黒崎町、横越村の四町町で構成される「新潟市南川地区に」今年四月から運転を始め陣容も整ったため、この地区の地域住民から施設使命の重要な認識や、親近感を高めることにも健全な意見を公募する。次回の要領で趣意書を公募し、皆さんのアイデアをお寄せください。

※新潟市南川地区広域清掃事務組合 章図案募集要領

1.目的

ごみおよび、し尿の広域処理のため新潟市南川地区広域清掃事務組合を象徴する組合章章として用いる。

2.応募規定

ア、図案の大きさ「二十センチ」平方形の中「デザイン」すること。

イ、色彩「三色以内」。

ウ、版権「新潟市南川地区広域清掃事務組合」に帰属すること。

国民健康保険は、ぜひ納期内に

国民健康保険は、月別平均医療費が四百六十万円であったものが、四十七年度では一億六千八百八十八万円に急増しました。増大した原因は、自然上昇と併せて老人医療費および長期重症患者の入院費によるもので、四十八年度はやむなく五十%の増税をいたした次第であります。

更申すまでもなく、被保険者相互の助け合いの精神の上で、疾病その他で、医療給付費が年を追って増大して、保険料の納期内納入にご協力いただき、これを支える根幹である保険料の納入状況が事業運営の成否をにぎっております。

過去三か年の保険料と国庫支出金並びに保険給付費の推移をみますと、(別表)保険料は三か年を通じて変化がなく、国庫支出金においては、四十七年度で約六百万円の増収となり、これが保険給付費への支払いに向けられており、四十七年度度給付費が前年より千八百五十万円の増大した結果であります。この大巾な給付費の支払いは、前年度繰越金の千四百四十万円を充当し、ようやく増税をせずにすんだこと、四十六年度までの

出稼ぎは明るく安全に

(1)就職は安定期、または市町村を經由して決めてください。

(2)季節移動労働者手帳を安定期より受けてください。

(3)家庭には働く事業所名、所在地、居所(寮)をたずねり知らせ、赴任後もたびたび連絡をしましょう。

(4)同一地域から多数出稼ぎされる場合は、なるべしグループで就労しましょう。

(5)赴任前に健康診断を受け、体の具合を知っておきましょう。

(6)出稼先の相手を相手として、季節移動労働者相談員が東京、神奈川、愛知にあり、その場で遠慮なく相談ください。

(新潟公共職業安定所)

保険税及び保険給付費の推移

区分	45年度分千円	46年度分千円	47年度分千円
保険税	26,956	26,394	27,596
国庫支出金	40,608	40,613	46,680
保険給付費	55,419	55,670	74,228

横越村職員募集

村では、次により職員を採用しますので希望者は応募ください。

1.職種、人員

○保母 若干名

○一般事務 若干名

2.資格

(保母)保母資格者または昭和49年3月末まで資格取得予定者、昭和24年4月2日以降に生れた者

(一般事務)高校卒または卒業予定者、昭和24年4月2日以降に生れた者

3.応募書類

履歴書、免許証(保母)学校履修証明書、健康診断書

4.試験科目

一般教養、作文、面接

5.試験日、場所

後日応募者に通知(12月予定)

6.採用日

昭和49年4月1日予定

7.職責の開始

昭和49年4月1日予定

8.勤務先

横越村役所(農書受付に)

9.給与

農書受付(保母)学校履修証明書、健康診断書